

一般競争入札の公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、令和 8 年度街路整備事業（防災・安全交付金）3・4・3 号羽黒橋加茂線苗津新橋橋梁詳細修正設計業務委託について、一般競争入札（簡易型総合評価落札方式(事後審査)）を次のとおり行う。

なお、この入札は山形県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により執行する。

令和 8 年 9 月 24 日

山形県知事 吉村 美栄子

1 入札書の受付期間、開札場所及び開札日時

- (1) 入札書の受付期間 令和 8 年 10 月 7 日（水）から令和 8 年 10 月 9 日（金）まで（山形県の
休日を定める条例（平成元年 3 月県条例第 10 号）に規定する県の休日
（以下「県の休日」という。）を除く。）
- (2) 入札書の受付時間 午前 8 時から午後 10 時（入札書の受付期間の最終日にあつては、午後
4 時）まで
- (3) 開札場所 山形県庄内総合支庁 入札室
- (4) 開札日時 令和 8 年 10 月 13 日（火）午前 10 時 30 分

2 入札に付する事項

- (1) 業務委託名 令和 8 年度街路整備事業（防災・安全交付金）3・4・3 号羽黒橋加茂
線苗津新橋橋梁詳細修正設計業務委託
- (2) 委託箇所 鶴岡市苗津町地内
- (3) 業務の概要 橋梁修正設計 1 式
- (4) 履行期限 令和 9 年 3 月 31 日まで
- (5) 予定価格 事後公表

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 山形県財務規則（昭和 39 年 3 月県規則第 9 号。以下「規則」という。）第 125 条第 5 項の競争
入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に登載されている者（土木関係建設コンサルタント
業務の「鋼構造及びコンクリート」の登録を受けている者に限る。）であること。
- (2) 山形県内に主たる営業所を有すること。
- (3) 建設部門「鋼構造及びコンクリート」に係る資格を有する技術士又はこれと同等の能力を有す
る者（建設コンサルタント登録規程第 3 条第 1 号ロに該当する者）2 名以上を名簿に登録してい
ること。
- (4) 山形県から受注して令和 7 年度に完了した土木関係建設コンサルタント業務に関する成績評定
点について、60 点未満のものが無いこと。
- (5) 平成 28 年度以降において、東北地方で国（独立行政法人、事業団を含む。）、都道府県（企業

局、公社を含む。）、市町村（一部事務組合等、公社を含む。）、土地区画整理組合又は土地改良区並びに公益民間企業が発注した橋梁詳細設計業務を元請（設計共同体の構成員にあっては、その出資比率が 20 パーセント以上であった者に限る。）として実施した実績を有すること。

(6) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(7) 暴力団排除条項の次のいずれにも該当しないこと。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(8) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者でないこと（更生又は再生手続開始の決定を受けた場合を除く。）。

4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価を行う理由

本業務は、事前に仕様を確定可能であるが、発注者の指示する仕様に基づき、適切で確実な履行を確保できる技術力を保有しているか確認する観点から、企業及び技術者の技術的能力等に関する技術資料（以下「技術資料」という。）を求め、その内容と価格とを総合的に評価するものである。

(2) 総合評価の方法

入札価格に基づいて算定した価格点に、入札参加者から提出された技術資料を基に算定した価格以外の技術点及び品質確保の実効性等を評価した品質等確実点を加え評価値を求める。

評価値の計算（加算方式）

評価値＝価格点＋技術点＋品質等確実点

(3) 価格点

入札価格≧調査基準価格の場合

$$37.5 + 12.5 \times \{1 - (\text{入札価格} - \text{調査基準価格}) / (\text{予定価格} - \text{調査基準価格})\}$$

入札価格<調査基準価格の場合

$$37.5$$

(4) 技術点

提出された技術資料について、下記の評価項目及び評価基準に基づき加点する。

イ 企業の能力について

評価項目		評価基準	配点	評価点
企業の技術力 企業の業務実績 過去 10 年間の 同種・類似業務の実績		同種業務の実績あり	4	4
		類似業務の実績あり		2
		実績なし		0
企業の技術力 企業の業務成績 過去 5 年度における 業務成績評定の平均点		86 点以上	4	4
		83 点以上 86 点未満		3
		80 点以上 83 点未満		2
		77 点以上 80 点未満		1
		77 点未満又は評定通知なし		0
企業の技術力 企業認定の有無		認定あり	1	1
		認定なし		0
企業の技術力 企業の顕彰歴 過去 3 年度における 山形県優良建設関連業務 の顕彰歴の有無		顕彰歴あり	1	1
		顕彰歴なし		0
企業の信頼性・社会性 企業の地域貢献度（災害協定 等） 地域貢献活動（災害協定 等）の有無		県土整備部業務災害協定を締結している。	2	2
		県土整備部業務災害協定以外の山形県との災害協定 等を締結している。		1
		災害協定等の締結なし		0
企業の信頼性・社会性 企業の地域貢献度（災害関係 業務） 過去 2 年度における地域貢 献活動（災害関係業務）の 有無		山形県が発注した災害関係業務の受注実績を有し、 その金額の合計が 1,500 万円（税込み）以上	1	1
		山形県が発注した災害関係業務の受注実績を有し、 その金額の合計が 1,500 万円（税込み）未満		0.5
		市町村が発注した災害関係業務の受注実績を有し、 その金額の合計が 1,500 万円（税込み）以上		1
		市町村が発注した災害関係業務の受注実績を有し、 その金額の合計が 1,500 万円（税込み）未満		0.5
		実績を有していない。		0
企業の信頼性・社会性 企業の地域貢献 度（ボランティア等、 インターシップ等）	山形県ふるさと の川愛護活 動支援 事業	業務実施箇所が含まれている地域において、活動の 実績を有している。	2	2
		業務実施箇所が含まれている地域以外の地域におい て、活動の実績を有している。		1
		活動の実績を有していない。		0

評価項目		評価基準	配点	評価点
過去２年度における地域貢献活動（ボランティア等、インターシップ等）の有無	ふれあいの道路愛護事業	業務実施箇所が含まれている地域において、活動の実績を有している。		2
		業務実施箇所が含まれている地域以外の地域において、活動の実績を有している。		1
		活動の実績を有していない。		0
	総合支庁独自ボランティア	業務実施箇所が含まれている地域において、活動の実績を有している。		2
		業務実施箇所が含まれている地域以外の地域において、活動の実績を有している。		1
		活動の実績を有していない。		0
	除排雪ボランティア	業務実施箇所が含まれている地域において、活動の実績を有している。		2
		業務実施箇所が含まれている地域以外の地域において、活動の実績を有している。		1
		活動の実績を有していない。		0
	消防団協力事業所	消防団協力事業所の認定を受けている。		1
		消防団協力事業所の認定を受けていない。		0
	インターンシップ等	業務実施箇所が含まれている地域に本店を有し、インターンシップ等の受入れ実績を有している。		2
		業務実施箇所が含まれている地域以外の地域に本店を有し、インターンシップ等の受入れ実績を有している。		1
		受入れ実績を有していない。		0
企業の情報収集力 企業の業務実績 過去２年間における業務実施箇所での実績の有無		業務実施箇所が含まれている地域（庄内）での業務実績を有している。	4	4
		県内（上記を除く。）での業務実績を有している。		2
		県内での業務実績なし		0

ロ 管理技術者評価について

評価項目		評価基準	配点	評価点
資格要件 技術者の資格	技術士（当該部門（科目））又はこれと同等の能力を有する者（建設コンサルタント登録規程第３条第１号ロに該当する者）	3	3	3
	国土交通省登録技術者資格（当該施設分野等一業務）を有する者			1.5
	上記以外の者			0
専門技術力 技術者の業務経験 過去１０年間の	同種業務の経験あり	6	6	6
	類似業務の経験あり			3

評価項目	評価基準	配点	評価点
同種・類似業務の経験	経験なし		0
専門技術力 技術者の業務成績 過去5年度における 業務成績評定の平均点	86点以上	6	6
	83点以上 86点未満		4.5
	80点以上 83点未満		3
	77点以上 80点未満		1.5
	77点未満又は評定通知なし		0
専任性 技術者の専任性 技術者の従事している 業務件数	0～2件	3	3
	3件		2.5
	4件		2
	5件		1.5
	6件		1
	7件		0.5
	8件以上		0
情報収集力 技術者の業務経験 過去2年間における 業務実施箇所での経験の有無	業務実施箇所が含まれている地域（庄内）での業務経験を有している。	6	6
	県内（上記を除く。）での業務経験を有している。		3
	県内での業務経験なし		0
技術研鑽 技術者のC P D（継続教育） 過去2年度における C P D取得単位	各団体が推奨する単位数に相当する数以上	6	6
	各団体が推奨する単位数に相当する数の2分の1以上かつ推奨する単位数に相当する数未満		3
	各団体が推奨する単位数に相当する数の2分の1未満又は単位なし		0

(5) 品質等確実点

入札価格が調査基準価格を下回らなかった場合は、7点とする。ただし下回った場合は、0点とする。

(6) 入札参加資格の欠格

技術資料に虚偽の記載をした者並びに「県土整備部所管土木工事関連業務委託に係る競争入札による簡易型総合評価落札方式における事後審査要領」による技術資料に係る自己評価申請書を提出しない者及び当該申請書に予め記載された最大評価点を超える自己評価点を記載した者は、3に掲げる要件を満たす者であっても、本入札の参加資格を失う。

(7) 落札者の決定方法

総合評価落札方式における落札者は、次の各要件に該当する者のうち、4（2）によって得られた評価値が最も高い者とする。

イ 入札価格が予定価格の制限の範囲内にあること。

ロ 当該業務の設計図書に定めた要件に関する最低限の要求要件を全て満たしていること。

5 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局等

東田川郡三川町大字横山字袖東 19-1 山形県庄内総合支庁建設部建設総務課経理係

電話番号 0235-66-5581

6 入札参加資格の確認等

入札への参加を希望する者は、入札参加者の資格を確認できる書類及び総合評価に係る技術資料を、次に掲げる期間内に、電子入札システムにより提出するものとする。

(1) 受付期間 令和8年9月24日(木)から 令和8年10月2日(金) (県の休日を除く。)

(2) 受付時間 午前8時から午後10時(受付期間の最終日にあつては、午後4時)まで

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額)以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

8 その他

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

(2) 災害その他の事情により、電子入札システムに障害が生じた場合は、入札を無効とし、別途日時を指定して、書面による入札に変更することがある。

(3) 入札に参加を希望する者で電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得た場合に限り、書面による入札を行うことができる。この場合の入札手続は、入札説明書による。

(4) この入札は、「山形県建設工事等低入札価格調査制度実施要綱」の規定による低入札価格調査制度を適用する。

(5) この入札は、入札時に価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する簡易型総合評価落札方式により行い、詳細は、この公告及び入札説明書のほか、「県土整備部所管土木工事関連業務委託に係る競争入札による総合評価落札方式実施要綱」、「県土整備部所管土木工事関連業務委託に係る競争入札による簡易型総合評価落札方式における事後審査要領」、「県土整備部所管土木工事関連業務委託に係る競争入札による総合評価落札方式ガイドライン」及び「山形県県土整備部所管業務委託に係る条件付一般競争入札実施要領」によるものとする。

(6) 詳細については入札説明書による。